

資料提供年月日	平成30年 2月 1日	
問い合わせ先	課 名	水道局企画総務課
	電 話	直通 234-5906
担 当 者	職名・氏名	課 長 上高 直樹
	職名・氏名	課長補佐 江本 丈史

# 広 報 連 絡

## <市長定例記者会見資料>

- 1 件 名 東京都水道局と岡山市水道局の災害時相互応援活動に関する覚書の締結について
- 2 覚書締結式 (1) 日 時 平成30年2月8日(木)  
午後4時45分から午後5時まで  
(2) 会 場 東京都庁第二本庁舎  
(東京都新宿区西新宿二丁目8番1号)  
(3) 出席者 東京都水道局長 中嶋 正宏  
岡山市水道事業管理者 今川 眞
- 3 経緯と意義 「19大都市水道局災害相互応援に関する覚書(※)」では、本市が大規模な地震等で被災した場合、第3順位応援幹事都市として東京都から応援を受けることになっています。今回の覚書により、第1順位の広島市及び第2順位の堺市の状況にかかわらず、本市が被災した際には、東京都に早急に応援活動を要請することができるようになります。また、首都直下地震が発生した際には、本市も早急に応援活動を開始します。
- 【岡山市への応援幹事都市】**  
第1：広島市 第2：堺市 第3：東京都
- 4 救援活動内容 (1) 応急給水活動  
(2) 応急復旧活動  
(3) 応急給水、応急復旧に必要な資機材、燃料及び物資の提供 等
- 5 実効性強化策 覚書締結後は、相互の事業体で定期的に合同訓練を実施するなど、南海トラフ巨大地震だけでなく、首都直下地震も含めた応援活動の実効性を強化していきます。

【参考】東京都との過去の訓練実績等

H27.10 堺市・岡山市合同水道防災訓練（岡山市開催）を東京都が視察

H28. 7 東京都・岡山市合同水道防災訓練（岡山市開催）

H29. 7 東京都応急給水訓練（東京都開催）を本市が視察及び情報交換会

.....

※：19 大都市水道局災害相互応援に関する覚書

大都市水道に関する災害対策の重大性にかんがみ、札幌市、仙台市、さいたま市、東京都、川崎市、横浜市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市及び熊本市（以下「大都市」という。）は、水道事業に関し、大都市において災害が発生した際、友愛的精神に基づいて相互に応援するものとし、その円滑かつ迅速な実施を図り、また、恒久の相互応援の基礎とするため、大都市間で締結した21 大都市災害時相互応援に関する協定（平成24年4月発効）に基づく飲料水の供給、施設の応急復旧等に必要な資器材の提供その他の事項について定めたもの。

この覚書の実施細目の中で、覚書の円滑な実施を図ることを目的として、それぞれの都市に対する応援幹事都市を予め定めている。

# 19 大都市水道局災害相互応援に関する覚書 応援幹事都市一覧

別表2（第3条関係）

大都市	応援幹事都市		
	第1順位	第2順位	第3順位
札幌市	仙台市	川崎市	—
仙台市	札幌市	東京都	—
さいたま市	新潟市	浜松市	—
東京都	横浜市	仙台市	—
川崎市	静岡市	札幌市	—
横浜市	東京都	名古屋市	—
新潟市	さいたま市	静岡市	—
静岡市	川崎市	神戸市	—
浜松市	堺市	さいたま市	—
名古屋市	京都市	横浜市	—
京都市	名古屋市	北九州市	—
大阪市	神戸市	福岡市	—
堺市	浜松市	岡山市	仙台市
神戸市	大阪市	新潟市	—
岡山市	広島市	堺市	東京都
広島市	岡山市	熊本市	—
北九州市	熊本市	京都市	—
福岡市	北九州市	大阪市	—
熊本市	福岡市	広島市	—

注 第1順位の大都市も被災し、応援幹事都市としての業務に支障が生じた場合、第2順位の大都市が第1順位の大都市に代わり応援幹事都市の業務を遂行する。

また、内閣府の南海トラフ巨大地震被害想定によると、堺市及び岡山市は、第1順位及び第2順位の大都市がともに大規模に被災すると想定されることから、第3順位の大都市を設定する。

# 東京都水道局と岡山市水道局の災害時相互応援活動に関する覚書の締結について

